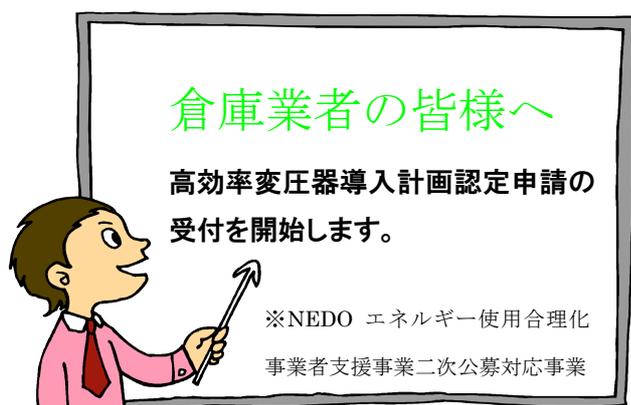


高効率変圧器導入計画認定申請の受付を開始します

平成 17 年 7 月 1 日



<問い合わせ先>

総合政策局貨物流通施設課 寺川

TEL : 03-5253-8111(内線 25314)

倉庫業者の皆さん、古い変圧器を使っていますか？

知らぬ間に高い電気代を支払っているのではないのでしょうか。

取り替えるなら今！CO₂削減効果だけでなく、電力コストを著しく低減できる「高効率変圧器」へ更新する際に、補助金が交付されます。

倉庫業者の従来型変圧器を高効率変圧器へ代替する事業が、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(以下「NEDO」という。)の行う「エネルギー使用合理化事業者支援事業」にふさわしいものとされ、一定の要件に合致したものであれば、総事業費(設備費+工事費)の1/3が補助されることになりました。

また、これに伴いNEDOへの補助金申請に当たっては、あらかじめ倉庫業を所管している国土交通省の「高効率変圧器導入計画認定書」の交付を受け、申請書に添付することが義務づけられことから、7月1日よりこの高効率変圧器導入計画認定申請の受付を開始いたします。申込の要領などは下記HPをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/butsuryu-soukogyou.html>

倉庫業者が高効率変圧器へ代替する場合に補助金が交付されることをご存知なかった方やNEDO一次公募に必要な書類を整える時間が無く、申請を断念された方などもこの機会に是非高効率変圧器への代替をご検討下さい。

今、なぜ高効率変圧器へ？ ～主なメリット～

- ・電力ロスが著しく低減(低損失化)→電気代の節約効果が目に見えて向上。
- ・耐用年数が長い→長期にわたるランニングコスト削減が可能。
- ・銅損改善→絶縁油劣化防止の為に冷却装置は不要となり、その電気代も不要。
- ・絶縁油の交換頻度軽減→絶縁破壊測定費用及び絶縁油交換費用が低減。
- ・小型化→省スペースにより保管効率の向上に寄与。
- ・平成17年度で従来型変圧器製造終了。本年度なら高効率変圧器代替に1/3補助。

